

未来を守る地球環境保全特集 の発刊に際して

常務取締役
機械事業本部長

高岡 力
Tsutomu Takaoka



未来を守る地球環境保全特集号を発刊するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

近年、地球温暖化が起因とされる集中豪雨や平均温度の上昇等の異常気象や開花時期の変化や極地氷山の融解など、異常現象等地球レベルの環境問題がマスコミにも取り上げられ大きな社会問題として多くの人たちの将来に対する漠然とした不安を抱かせています。

また、長期保管や不法投棄の廃棄物、排出規制前の公害物質の蓄積、戦後処理の中で忘れ去られた化学兵器等から流出もしくは拡散した有害物質による土壌・地下水の汚染による周辺住民の健康障害など具体的な被害が表面化しており、単に拡散や進行を抑止するだけでは解決できない問題も発生しています。

これらは、従来の公害の概念から時間的・空間的により広範囲な国境等の社会的な領域区分に収まらない地球全体の環境破壊や20世紀の公害対策である排出・拡散防止の発生源対策では解決できない恒久汚染へと環境問題の全地球化の顕在化にほかなりません。さらにこれらが与える被害は現在の我々人類だけでなく、地球に存在するすべての動植物からなる生態系の現在からはるか遠い将来に向け多くの影響を残すことになります。

当社はこのような時代の流れに対応し、これまで開発・改良してきた多くの公害防止技術を広範囲かつ高精度化した地球環境対策として、環境破壊防止から汚染浄化・改質・維持への環境保全対策としての“未来を守る地球環境保全技術”を新しい視点から開発、再編を行っております。

本編では、まず地球温暖化対策として二酸化炭素の排出抑制技術を紹介いたします。二酸化炭素を含む各種排気ガスからの回収技術、さらに回収された二酸化炭素の再利用や固定化技術を経済性評価とともに述べさせていただきます。また、排気ガス自体を削減する再生可能資源のバイオマス利用技術やエネルギー利用効率向上技術、有害成分であるSO_x除去の排煙脱硫装置をご紹介します。

次に浄化技術として土壌汚染防止法の施行により本格化する土壌汚染浄化技術の現状と将来に向けての取組まで含めて、既の実証を終った神戸市のPCB汚染から重金属汚染浄化の最新情報まで解説いたします。

最後に産業廃棄物による環境負荷の低減技術の事例として高い発熱量である排タイヤの焼却を可能にすることにより大幅な減容化と二酸化炭素排出抑制を実現する排タイヤ焚きボイラや、印刷機械の機器に付着するインキを除去する洗浄液のリサイクルを行い、使用洗浄液量と廃棄処理量を削減するインキ洗浄廃液再生装置など掲載しました。

以上、当社の地球環境保全技術の最前線に関しその一端をご紹介いたしました。私たちは、今回ご紹介できなかった技術や製品も含めて次の世代へ、より安全で安心して快適に暮らせる豊かな社会を維持・継承するために、お客様の視点に立った製品・技術を通して貢献して行きたいと存じます。これからも私どもの活動に対しご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。